

自転車の運転マナーに関する取り組み状況について

1 従来からの取り組み

① 交通安全運転期間を中心とした広報啓発活動

春夏秋年末の年4回。区役所、警察署、交通安全協会、地域が連携した自転車マナーアップキャンペーンを実施

② ホームページ、広報テレビ等の広報媒体による広報活動

③ 街頭指導等

- 福岡市が任命した福岡市モラルマナー推進員（10名）・補助指導員（8名）による指導・啓発活動

毎週平日、天神、西新及び博多駅周辺地区の一地区で、自転車の安全利用について巡回指導や安全利用キャンペーンを実施

- 押しチャリキャンペーン

中央区自転車バイク・自転車連絡協議会約40名（天神地区の企業、商店街、大名校区自治協議会、天神1・2丁目町内会、大名小、大名小PTAなど計23名・行政14名・警察3名、）が毎月1回（8日）、16時から（冬季は15時から）1時間程度、中央区天神の渡辺通りの西側歩道の「押しチャリロード」において、押しチャリ運動、自転車の安全利用を推進

2 最近の取り組み

① 自転車マナーアップキャンペーン（別紙参照）

- 開催日時：平成22年7月15日（木）～7月21日（水）
午前8：00～9：00

- 場 所：天神2丁目 押しチャリロード（渡辺通り西側歩道）

- 参加者：中央警察署、中央区役所、中央区交通安全推進協議会など約60名

- 活 動：自転車の安全利用のチラシ配布

警察官による歩道走行自転車に対する「おしチャリ」の呼びかけ など

② 自転車マナーの取り締まり強化

中央警察署による、天神地区における自転車運転の取り締まり強化

- 概 要：悪質な違反に対し、刑事処分対応の交通切符（赤切符）の交付を行う

- 検挙実績：10件（7月22日～31日）

- ・信号無視 6件

- ・歩道で歩行者の通行を妨害 3件

- ・ブレーキのない自転車の運転 1件